令和８年１月２８日

いじめの状況報告

１　全国及び埼玉県いじめ認知件数の推移

【出典】令和４～６年度　児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より

２　桶川市のいじめに係る現状

令和５・６年度　児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査　及び
令和７年度　第２回生徒指導に関する調査から
※調査期間　児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査：４月１日～３月３１日
第２回生徒指導に関する調査　４月１日～１２月３１日

（１）いじめの現在の状況（単位：件）

	小学校			中学校		
	令和５年度	令和６年度	**令和7年度**	令和５年度	令和６年度	**令和7年度**
認知件数	８５２	８１０	**638**	７４	１００	**102**
解消数	８５２	８０９	**345**	７３	１００	**54**

※令和５・６年度については３月３１日時点の認知件数、７月３１日時点の解消数
令和7年度については12月31日時点の認知件数及び解消数（※速報値）を示している。
※解消していないものについては以下の定義で経過観察し、解消に向けた指導や支援を行う。

※解消している状態
①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、少なくとも３か月を目安とする。
②被害者児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
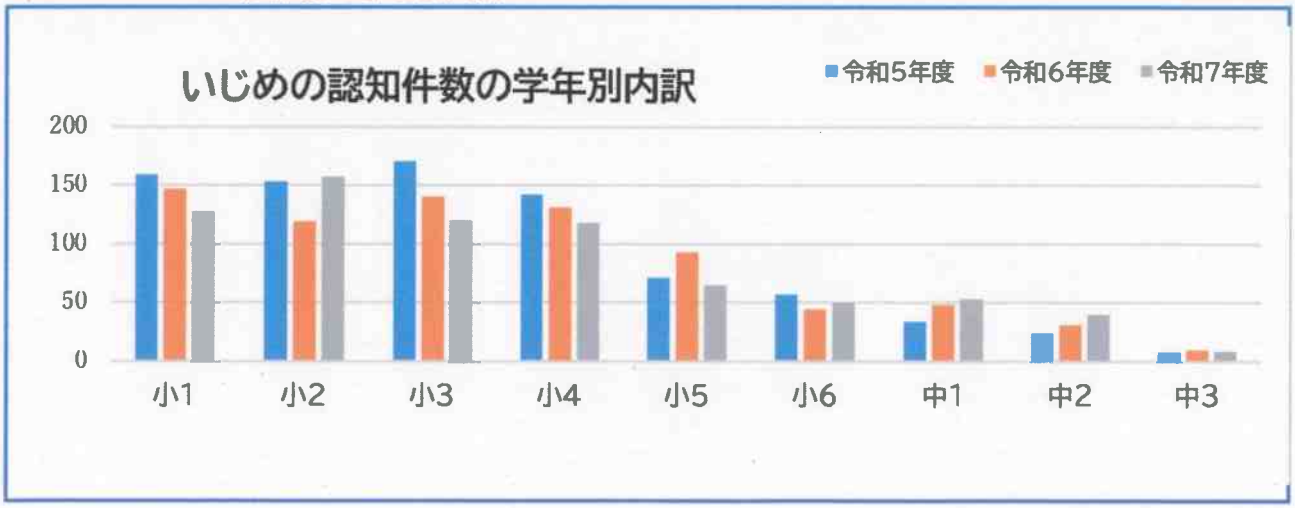
（２）いじめの認知件数の学年別内訳